

風水害への備えを 心がけてください

九州北部地方の梅雨入りは、例年6月5日頃で梅雨明けは7月19日頃になっています。これから梅雨時期を迎え、大雨や長雨による土砂災害や水害が発生しやすくなります。
こうした災害は防げなくても、被害を軽減することはできます。梅雨前に災害対応の事前準備を心がけておくことが大切です。



普段の遠賀川



平成30年7月九州北部豪雨時の遠賀川

新型コロナウイルス感染症への対応について

- ①浸水想定区域外に住んでいる人は、周辺の安全が確認できれば**自宅**での避難をお願いします。
- ②浸水想定区域内に住んでいる人は、安全確保のため、できる限り**親戚・知人宅**への避難をお願いします。
- ③新型コロナウイルス感染防止のため、**車中泊**避難にご協力ください。(事前に燃料の確認を忘れずにお願いします)

車中泊用避難所一覧 ※車中泊避難所の開設は、状況に応じて決定します。

名称	住所
福智山ろく花公園駐車場	直方市大字永満寺1498
東校区ふれあいアンビシャス広場	直方市大字頓野2642
直方中央公園駐車場	直方市大字頓野1502
旧筑豊高校	直方市大字植木100
旧直方ろう学校(グラウンド)	直方市大字感田346-1
直方いこいの村(多目的ホール駐車場)	直方市大字畑790
直鞍産業振興センター ADOX 福岡本館	直方市大字植木1245-2



■ 避難所における注意事項 ■

- ①避難所は、浸水想定区域(土砂・水害一部)以外の小中学校等の公共施設を優先して開設します。
- ②発熱、咳などの症状のある人は、必ず受け付けの職員に申し出てください。
- ③避難の際は、マスクの着用をお願いします。また、食べ物・飲み物についても1~2日分持参ください。

警戒レベル④で全員避難!!

防災情報は、5段階の「警戒レベル」を用いた避難情報で発信します。「警戒レベル1～2」は気象庁、「警戒レベル3～5」は市町村が発令します。「警戒レベル3」「警戒レベル4」が発令された地域に住んでいる人は、速やかに避難してください。

	警戒レベル (洪水・土砂災害)	住民がとるべき行動	行動を促す情報
市町村が発令	警戒レベル5	命を守る最善の行動	災害発生情報
	警戒レベル4	全員避難	避難勧告 避難指示(緊急)
	警戒レベル3	高齢者等は避難 他の住民は避難準備	避難準備・ 高齢者等避難開始
気象庁が発表	警戒レベル2	避難行動の確認	注意報
	警戒レベル1	心構えを高める	警報級の可能性

風水害への備え

事前にハザードマップで避難所や危険箇所を把握しておく。テレビやインターネット等で気象情報を確認する。

いざというときに、早めの避難ができるよう必要最小限の荷物(食料、日用品、貴重品)を準備しておく。

家族や地域のひと、災害が発生した場合の対応や注意点を話し合っておく。

家の周りを点検し、暴風で飛ばされたり、倒れたりするのは家の中に入れておく。

避難について

警戒レベル3や4が出たら、危険な場所から避難しましょう。

「避難」とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。

避難先は市が開設する避難所だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

避難行動要支援者は、登録をお願いします

災害時に自力で避難することが困難で、迅速な避難を確保するため特に支援を必要とする人を「避難行動要支援者」といいます。

避難行動要支援者が支援を受けるために必要な個人情報を記載した「避難行動要支援者名簿」を、本人の同意を得た上で作成し、平常時から避難支援等関係者と情報共有し支援していきます。

支援を必要とする人は、市に届出の提出をお願いします。

※既に登録していて、登録内容に変更がない場合は、届出の必要はありません。

《対象者》

- ①介護保険における要介護認定を受けていて、要介護3・4・5の人(施設入所者を除く)
- ②身体障害者手帳の交付を受けていて、障がいの程度が1級または2級の人
- ③療育手帳の交付を受けていて、障がいの程度がA判定の人
- ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていて、障がいの程度が1級の人

《問い合わせ》

- ①…高齢者支援課 (TEL 25-2390) (FAX 24-7320)
- ②③④…健康福祉課 (TEL 25-2139) (FAX 25-2135)